

灰皿付啓発ボード清掃等保守管理業務委託 仕様書

(目 的)

- 1 本委託は、J R岡山駅周辺に設置している灰皿付き啓発ボード（喫煙所）（別紙 1 及び 2 ①～③参照）の清潔な維持管理及び機能保持を目的とする。

(場所及び期間)

- 2 灰皿の設置場所は、別紙 2 のとおりである。
- 3 履行期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。

(業務内容)

- 4 清掃業務（別紙 1 ①～③の箇所共通）
 - (1) 平日 1 日 1 回、土・日・祝日は 1 日に 2 回それぞれ次の時間に清掃を行う。
(清掃が 1 日 1 回の場合は午前 9 時～11 時の間に行うこと。清掃が 1 日 2 回の場合は、午前 9 時～11 時の間に 1 回、午後 3 時～5 時の間に 1 回行うこと。)
 - (2) 灰皿周辺に空き缶等が散乱している場合は清掃処理すること。
 - (3) 清掃後、灰皿受けには一定の水をはり、汚水は適正に処理すること。
 - (4) 雨天の場合は、適宜灰皿内の状況を確認すること。
 - (5) 集積した吸殻等は全て受託者の責任において処分すること。
清掃業務（別紙 1 ①、③の箇所のみ）
 - (6) 灰皿備付け水差し用ペットボトルに適宜水足しをすること。
 - (7) パーテーション（付帯設備）の簡易清掃。

(報告書の提出)

- 5 乙は、毎月の作業月報（別紙 3）及び作業写真を翌月 5 日までに提出すること。

(支払い)

- 6 乙から提出された作業月報及び作業写真を検査後、毎月払いとする。

(注意事項)

- 7 作業に当たっては、下記に注意するものとする。
 - (1) 作業中は利用者や通行者等の安全確保に十分配慮し、事故などトラブルが発生した場合は速やかに報告すること。
 - (2) 灰皿の清掃後は必ず鍵により施錠すること。
 - (3) 作業中に啓発用ボードの形状等の異変に気がついた場合は、速やかに甲に報告すること。

(その他)

8 岡山駅前広場の工事状況により、灰皿付き啓発ボードのうち一部の啓発ボード（喫煙所）が減る場合、変更契約を行うことがある。

工事時期については未定のため、詳細な情報がわかり次第受託者へ提供するものとする。

また、委託期間の途中で工事開始となり変更契約の必要が生じた場合は双方協議の上決定する。

9 この仕様書に記載されていない事項については、双方協議のうえ決定する。

(担当)

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室 榎野 086-803-1321

別紙1 灰皿付啓発ボード写真

灰皿付啓発ボード①



灰皿付啓発ボード②



灰皿付啓発ボード③



【業務管理者名:

印】

< 月 >

日	灰皿清掃・周辺清掃	啓発ボードの確認	清掃者名	その他報告事項
	9:00			
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

※毎月1回、業務状況を写真撮影し、作業月報に添付して提出してください。